

# とうもろこし・冬場野菜を作って 交付金を受けましょう

北杜市ではとうもろこしの産地化と冬期野菜の作付拡大を目指しています。水田において販売目的で以下の野菜を作付けする方なら、誰でも交付金を受けることができます。

以下の要件で対象野菜を作付・販売すれば800円/1a(1畝)が上乗せされます。ただし、作付面積は1a以上とします。

※令和7年度の単価であり、令和8年度は変動する可能性があります。

## 地産地消



### 取組要件

- \* 食用のとうもろこしが対象  
ヤングコーン・ポップコーン用は対象外
- \* 県内で販売したことを証明できる伝票を添付
- \* 直売所等で販売する場合は規格証明書を添付

☆取組の詳細については裏面へ

## 冬場野菜



### 取組要件

- \* 令和8年11月1日から令和9年1月31日までの期間に販売し、販売伝票があるもの
- \* 10月以降に定植が確認できる対象野菜
- \* 対象野菜  
大根 長ネギ 小松菜 里芋  
さつまいも かぼちゃ キャベツ  
にんじん 白菜 ほうれん草  
レタス ブロッコリー かぶ

## 取り組みにあたっての注意点

- 水稲を作付けしない水田が対象となります。
- 戦略作物（麦、大豆、そば等）・花豆・JAに出荷するトマトを作付けた水田は、他のメニューの加算を優先します。
- 畑や交付金対象外水田での取り組みは、対象外となります。
- 交付金の支払いは「1a」単位で算定されます。
- 「高収益作物助成」を基本とし、それに「冬場野菜への作付助成」または、「地産地消の取組への助成」が上乗せされます。

※夏にとうもろこしを作付けた後、同じ場所に冬野菜を作付けた場合は、どちらかの上乗せのみとなります。

### 《お問い合わせ先》

北杜市役所 農業振興課 TEL：42-1350

北杜市農業再生協議会 TEL：25-5399

各総合支所 地域市民課

明野支所：42-1421

須玉支所：42-1431

高根支所：42-1441

長坂支所：42-1451

大泉支所：42-1461

小淵沢支所：42-1491

白州支所：42-1471

武川支所：42-1481